

あなたと町政を結ぶ



議会だより



「大人への一歩、平成27年身延町成人式（成人者 115人）」

2015
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.41

12
月
定
例
会

■ 町民と議員との懇談会	P.2 ~ 4
■ 町長行政報告	P.5
■ 質疑応答	P.6
■ 議案に対する賛否・討論	P.7 ~ 9
■ 委員会レポート	P.10 ~ 11
■ 一般質問	P.12 ~ 17
■ 鴨川市議会・臨時会・組合議会	P.18
■ モニター通信	P.19
■ 保育所めぐり（原保育所）	P.20

地域住民の声を聞く



…膝を交えて意見交換…

下部地区

*とき 平成26年11月14日(金)

午後7時30分～午後9時30分

*会場 下部地区公民館

*参加者 計60人

(町民44人、議員14人、事務局2人)

懇談会の目的

身近な議会の実現と議会の活性化を図るため、議員が議会の運営状況や課題の取り組み状況について報告し、町民の皆さまからの意見や要望を聴き、意思の疎通を図ることを目的に実施しています。

質疑応答

Q1 統廃合は「経費削減から必要だ」と言った議員もいるが、多額の経費を必要とする中学校建設との整合性はあるのか。(常葉地区 男性)

A1 「中学校新校舎建設推進検討委員会」の設置についての意見書であり、校舎の耐用年数などを考えれば更なる補強工事等が必要となり、仮に新校舎建設になったとしても矛盾するものではないと考える。

Q2 平成23年9月議会定例会で、1中3小の学校統合の意見書が議決されたがその内容は。(常葉地区 男性)

A2 議長を含む15人(1人病欠)により無記名投票を行った。結果は、「1中2小・2票」、「1中3小・7票」、「2中3小・3票」、「2中4小・2票」により「1中3小」となった。

Q3 「身延町立中学校新校舎建設推進検討委員会」に関する意見書をより強固なものにするため、「特別委員会」の設置について反対していたが、その理由を意見書提出者に聞く。(常葉地区 男性)

A3 できるだけ早く統合して、よりよい環境で子どもを学ばせたいため。

提言・意見・要望

○ハザードマップを見ても身延の地盤は悪い。このような場所に、子どもを通わせるのは心配だ。(西嶋地区 女性)

○10年前、「3町が合併すればもっとよくなる」ということで賛成したが、しかし今は逆である。特に下部地区は悪くなっている。この町は広すぎ、1中自体は無理である。議員は教育委員会に任せすぎではないのか。「23年に1中3小が決まった」ということであるが、なぜ3年前のこと踏襲するのか。

早川町、市川三郷町は学校を残すことに努力しているが、この町には地域を良くしようとするビジョンもなく、行政と住民の意見が乖離している。この地域の住民の意見をよく聞いてそれを活かしてほしい。(岩欠地区 男性)

○通学時間、「スクールバスで30分で良い」という通達は、文科省では出していない。議員はこのことを頭にインプットし、発言してほしい。(常葉地区 男性)

○通学時間も環境のひとつ。学校統廃合は明らかに環境は悪くなる。「良い環境で学ばせたい」と言っているが、このことも考慮してほしい。(清沢地区 男性)

町民と議員との懇談会



…地域住民との対話集会…

身延地区

＊と き 平成26年11月15日(土)
午後7時30分～午後9時30分
＊会 場 身延町総合文化会館
＊参加者 計37人
(町民22人、議員13人、事務局2人)

質 疑 応 答

提 言 ・ 意 見 ・ 要 望

Q1

町では中学3年生までの医療費窓口無料化を実施しているが、県の制度変更で11月から重度心身障害の子どもが窓口で一時立替払いをするようになったが不公平で差別ではないのか。町独自で窓口無料にできないのか。

(豊岡地区 男性)

A1

医療費増加が起因しての県の制度変更によるものだが、町で実施するには町内外の医療機関との協議協力が必要になり、現実的には厳しいと思われる。

しかし、県内にも見直す動きがあるので、町議会の中でも検討していく。

Q2

中部横断道の開通により交通の利便性は飛躍的に向上するので、身延町の文化・歴史を中心に、観光客の誘致策として、魅力的な体験型の旅行を創出したらどうか。(豊岡地区 男性)

A2

議員視察研修で、中央道開通により町の活性化に繋がった事例を研修してきた。今の意見も参考に、これから真剣に検討し、町の活性化のために役立てたい。中部横断道の開通にむけ、更に観光事業を推進しなければならぬと考えている。

他に、下部地区男性・身延地区女性から小中学校統廃合に関する質問がありました。下部地区の懇談会の頁に同類の質疑応答が掲載されています。

○各地で宅地分譲地の中に家庭菜園用の場所を確保して、緑と住宅の一体化の対策を行い分譲している所もある。
住宅問題に的を絞って議員間の討議を積極的に行ってほしい。

(下山地区 男性)

○丸滝分譲地の販売について、若い人に住んでもらいたいならば、年齢に依り販売価格に差を付けたら、何かそれなりの対策をしなければと思う。

(身延地区 女性)

○丸滝分譲地の販売については、大胆な提言をして、議員として積極的に努力してほしい。

(大河内地区 女性)

○9月議会において、集団的自衛権の憲法解釈変更に対する意見書の提出を不採択とした事は、まほろば身延の精神から考えてもとても残念である。

(豊岡地区 男性)

○下山の富士川河川敷が中部横断道の残土置場となっている。残土置場の将来活用について、早急に検討していただきたい。

(下山地区 男性)

○石破地方創生大臣の「少子化対策に親との近居」というニュースを聞いた。若い世代と親の世代が近くに住める状況づくりのための支援策の検討を。

(豊岡地区 男性)

町民と議員との懇談会



…活発な意見交換…

中富地区

*とき 平成26年11月17日(月)

午後7時30分～午後9時30分

*会場 曙コミュニケーションセンター

*参加者 計50人

(町民36人、議員12人、事務局2人)

質疑応答

Q1 身延町丸滝分譲地の売れ行き状況と販売促進の対応は。

(西嶋地区 男性)

A1 3区画 販売済み、若い世代には安く販売するように要請している、町の対応に期待する。

Q2 身延町立中学校新校舎建設推進に関する意見書に賛同した議員はどの思っているのか。(静川地区 男性)

A2 意見書は検討委員会の設置を求めるものである。

財政的には 国庫補助率が過疎法の適用で55%の補助、起債は過疎対策事業債で100%充当可能であり元利償還金の70%が基準財政需要額の交付金に反映される。

町の基金は、教育施設整備基金・約3億5千万円、公共施設整備基金・約10億9千万円で、議会広報(No.40)に掲載されている。

Q3 地元の議員が賛成している理由は。

(西嶋地区 女性)

A3 多くの生活の知恵や先生の配置が増えて専門教科別教師による教育が受けられる。

Q4 災害にあったとき中学校へ迎えに行けない。

(西嶋地区 女性)

A4 教育委員会に状況に応じた対応をするように求める。

提言・意見・要望

意見 私が中学生の時に中富中学校に統合された。今まで同級生が2人だったが、4クラスになって大勢の友達が出来て非常に良かった。通学は大変だけれども学校にいる時間が大切通学だけを問題視するのではなく学校で過ごす時間を大切にしたい。

(曙地区 男性)

提言 すばらしい教育をする学校を造ればそこへ通いたくなる。そのために議員は努力して下さい。(静川地区 男性)

意見 災害があったとき不安。今こが子育てしやすいから住んでいる。

(西嶋地区 女性)

意見 小中一貫教育をしたらどうか。

(原地区 男性)

意見 子育てしやすい身延町にして欲しい。

(原地区 男性)

意見 もう少し時間をかけて検討してほしい。

(静川地区 男性)

意見 子供たちは地域で育っている。大勢がいいとは言えない。よいう子(子育て)には数ではない。(静川地区 女性)

町長行政報告



望月仁司 町長

特別寄付、

2億円を頂く

●特別寄付

ニプロ株式会社、前社長、故佐野實様が生前「一般財団法人みのる」という名称で、蓄財しておられた浄財を、故人が生前から「出身の身延町へ貢献を」というご遺志を親族が継承され、この度、12月17日に、町へ大枚2億円を、ご寄付して頂きました。

町としては、寄付者の善意に報いるために「佐野實基金」として受け入れさせて頂き、使途については、ご遺志に沿うよう、若者の育成や住民福祉等の向上に有効活用をさせて頂く予定であります。

●経常収支比率

本町の経常収支比率は72・3%となった。しかしながら、一般財源の確保は

ますます厳しくなる状況であることから、町民サービスの低下を招かない中で、引き続き行財政改革に取り組み、職員一人ひとりがあらゆる努力と工夫を重ね、経常的経費の節減・節約を行うよう徹底したところであります。

●平成27年度予算編成

26年度で地方交付税合併算定替えが終了し、27年度から段階的に縮減が始まる。27年度は約1億円が縮減されることを考慮に入れ、歳入・歳出の両面から事務事業の徹底した見直しを行う。

また、施策の優先度を厳しく精査するとともに、限られた財源の重点的、効率的配分を行うなど、最小の経費で最大の効果が得られる

ような予算を編成するよう、指示したところであります。

●丸滝宮の前団地

宅地分譲事業

6月から19区画の分譲を開始し契約済み3区画、検討中が1区画であり、購入者はいずれも町内の方であります。

早急に完売出来るよう、宅建協会やハウスメーカーにもチラシを配布しPRに努めてまいります。

●子育て支援新事業

町では新たに、「病児・病後児保育事業」と「町立保育所における土曜日の一日保育」を10月から実施しております。

まず、「病児・病後児保育事業」は飯富病院のご協力により、同病院の保育室

にて病気などの状態にある子どもを預かる事業であり、峡南地域としてはわが町が初となる事業であります。

また、「町立保育所における土曜日の一日保育」は、10月には1人の利用がありました。今後も、子育ての皆さんが、より働きやすい環境となることを目指して町づくりに努めてまいります。



丸滝宮の前団地（19区画中3区画契約済）
… 2棟新建築開始 …

質 疑 応 答

12月のやり取り

芦澤健拓議員

門野の湯は掃除が行き届いていないため、浴槽がめぐるしていると聞いたことがあるが、管理はどのようにしているのか。

身延支所長

浴槽の掃除は、シルバ一人材センターに委託している。その他については、臨時職員が行っている。浴槽については一日置きに清掃をしているが、改めて徹底するように注意する。

柿島良行議員

下山地域と久那土地域には放課後児童クラブがないが、その対応を聞く。

子育て支援課長

下山小学校の児童は元の学童保育教室を利用。久那土小学校の児童については、西嶋地区の学童保育教室を利用している。

松浦隆議員

西嶋保育所を閉鎖し静川保育所と統合するというところであるが、裏が急傾斜地でそれで西嶋小学

校との安全性を考えた場合に、「静川小学校は裏が急傾斜地で危ない」ということで、西嶋小学校になった経緯があったような気がするが問題ないのか。

子育て支援課長

静川保育所の建っている場所は、急傾斜地の対象区域から外れているということである。

広島法明議員

放課後児童クラブの件、土曜希望者数16人15%ということであるが、1カ所での開設の検討は。

子育て支援課長

子ども・子育て会議において、委員の中から「忙しい時代においても、できるだけ親が子育てに関わる時間を割くことが大切である」との考えから、240日に決めた経緯がある。

しかしながら、この提案は今後検討をしていく。

川口福三議員

静川保育所と西嶋保育

所の統合は、保護者の承諾をもって統合することであり、これは当然なことだと思つた。

しかしながら、学校統合に関しては、地域住民の反対多数にもかかわらず、今回条例案が提出されたということ、これは町長を中心として各課長全員でこれからの「身延町のまちづくり」の展望というものを話し合った結果なのか。

学校教育課長

10年来的経緯等を踏まえて教育委員会はこの後期統合計画を策定し、今般この改正条例を提出するに至ったということである。

芦澤健拓議員

土木費の道路新設改良費公有財産購入費について、どこをどれだけ用地を取得したのか。

建設課長

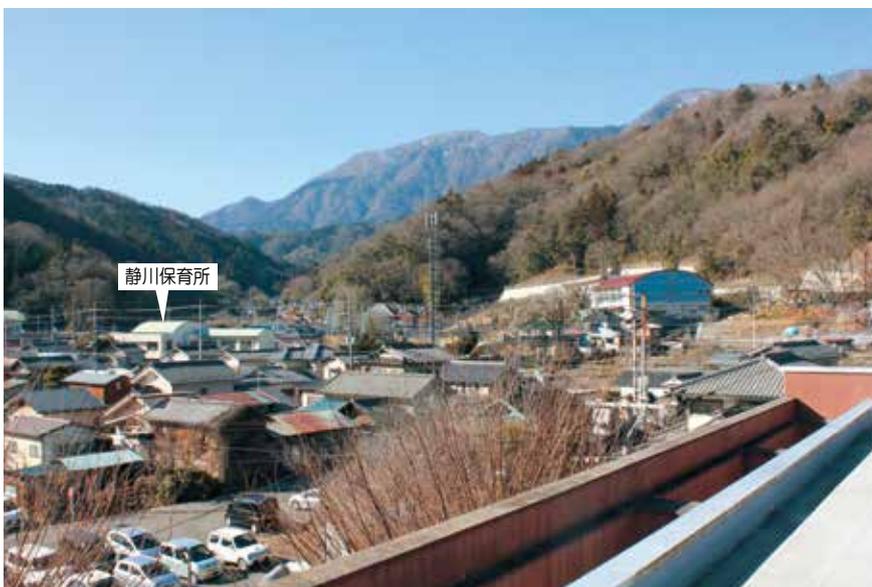
中部横断道建設に伴い、土砂の搬出ルートとして、国は町道田原宮木線を工事用道路として、拡幅工事を行い使用できる状況になった。しかし、

所有者不明の土地については、町が手続き等を行い、用地取得して恒久に町道として残るように用地取得費の補正を行うものである。

その場所は、下田原か

ら宮木へ行く中間付近である。

今の地目は山林で、面積は2421平方メートルを買収する予定で予算計上した。



静川保育所から急傾斜地周辺の状況（切石地内）

議案に対する賛否 (賛成:○・反対:×・棄権△)	深澤勝	赤池朗	田中一泰	広島法明	柿島良行	芦澤健拓	松浦隆	福與三郎	草間天	川口福三	渡辺文子	伊藤文雄	野島俊博	河井淳
●条例の制定について	平成27年4月から「子ども・子育て支援制度」導入に伴い、学童保育についての設備や運営基準を定めるための制定。													
議案第86号 身延町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●条例の一部を改正する条例について														
議案第87号 身延町立学校設置条例の一部を改正する条例	*小中学校後期統合計画により、現在の7小4中を3小1中に統廃合するための一部改正。 *中学校は平成28年4月1日に、小学校は平成29年4月1日と平成30年4月1日の2段階で行う。													
	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	○	○
議案第88号 身延町立保育所条例の一部を改正する条例	平成27年4月1日に西嶋保育所を廃止するための一部改正													
	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○
議案第89号 身延町高齢者保養施設条例及び身延町下部温泉会館条例の一部を改正する条例	入浴料金改正のための一部改正													
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第90号 身延町国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険運営協議会委員数の見直しと産科医療保障制度の出産育児一時金の改正に伴う一部改正													
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第91号 身延町簡易水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例	簡易水道事業の統合計画に伴い、湯平簡易水道と門野簡易水道を大城簡易水道に統合するための一部改正													
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第92号 身延町キャンプ場条例の一部を改正する条例	利用料金等の改正のための一部改正													
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第93号 身延町保育所における保育の実施に関する条例の廃止	平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」関係法令施行に伴い、保育所における保育の実施の基準についての条例委任が廃止されたための条例の廃止													
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●補正予算														
議案第94号 新町建設計画の変更について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第95号 訴えの提起について ※下欄参照	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第96号 平成26年度身延町一般会計補正予算(第8号) ・増額	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○
議案第97号 平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号) ・増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第98号 平成26年度身延町介護保険特別会計補正予算(第4号) ・増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第99号 平成26年度身延町簡易水道事特別会計補正予算(第4号) ・増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第100号 平成26年度身延町農業排水事特別会計補正予算(第3号) ・増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第101号 平成26年度身延町下水道事業特別会計補正予算(第4号) ・増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第102号 平成26年度身延町青少年自然の里特別会計補正予算(第3号) ・増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●議長は採決に参加しない

※訴えの提起：介護保険に係る損害賠償請求の訴えを甲府地方裁判所へ提起する議案。

討 論

●教育厚生常任委員会委員長報告 議案第87号 身延町立学校設置条例の一部を改正する条例に対する討論

●反対 渡辺文子議員

この条例改正は、今の町立小学校の4中7小を1中3小にしてしまおうというもの。この広い身延町の中でたった1つの中学校、そして3つの小学校にしてしまうことには無理があり、子どもたちや保護者の負担が増えることは目に見えている。そしてそれは学校を残してほしいという子どもたちの願い、安心して子どもを通わせることができる学校をという保護者の願い、地域に学校があり、その子どもたちを地域みんなで育もうとしている地域住民の願いを踏みにじるものである。

これまでさまざまな意見、不安や不満、そして保護者からの不同意が多く出されても教育委員会はまったく聞く耳を持たず、子どもたちのために計画どおり進めると言い続けてきた。この

まま進むと28年4月に今の4つの中学校が身延中学校1つになることになるが、わずか1年3カ月足らずの短期間で子どもたちが納得できる説明、学校間のさまざまな問題のすり合わせ、通学経路など通学に関する問題などほかにもいろいろな問題があると思う。こういう問題をすべて解決して統合することができるのでしょうか。こんな強引な統廃合が本当に子どもたちのためになるとは思えない。

今、地域や保護者を泣かせているが、28年4月に子どもたちを泣かすことや苦しめることがないように責任を持った対応ができるのか疑問です。この条例を決めることは、将来に禍根を残すことになるため、この条例改正に反対する。

●賛成 柿島良行議員

私は豊岡地区に居住しているが、豊岡小学校も平成22年3月をもって統合され廃校となった。当時、豊岡地域の皆さまも地域の衰退、いじめ、通学等、多くの心配の中で統合反対を強く訴えていた。そういう中で子を持つ保護者の皆さまが、今の子どもを育てるためにやはり少なすぎるという認識のもとから、一日も早くもう少し大勢の中で教育を受けさせたいとの強い思いの中から教育委員会に申し出て統合を実現した経過もある。

このとき、豊岡地域の皆さんも非常に反対していた。そういう中で今、関係する地域の皆さまが声を大にしていろいろな理由で反対している、そのことは十分承知をしていますし、よく理解をしているつもりである。豊岡小学校が統合して4年経ちますが、今、地域の皆さまの多くの人から統合のときにはいろいろなことを心配したけれども結果的にはあのとき統合して本当によかつ

たという声を、ほとんどの皆さまから聞いている。さらには豊岡小学校の近くには相又町有住宅60戸があるが、現在60戸中59世帯が入居している。小学校に通う子どもも統合時には6人であったが、現在10人と増加しているのが現状である。

教育は適正な人数の同級生、私なりに適正な人数とは大体15人、20人ぐらいの中で行われるのが理想である。急激に児童生徒が減少している現状、今後増加していく展望が見えていない今、計画されている統廃合は必要であると思っている。

今後においては、児童生徒の安全・安心の確保のために教育委員会におかれましては通学問題、災害対策等、関係する皆さまと十分話し合いながら最良の結論を出していただき、統合した中でよい身延教育の環境づくりに努めていただくことを要望する。

●賛成 広島法明議員

学校統廃合については、いつの時代でも必ず賛否両論がある。議員の中にも統廃合自体に絶対反対の議員、また時代の流れで統廃合そのものの必然性は感じている議員も少なくないと思う。それと同じく町民の皆さんにもいろいろな思い、考えがあると思う。教育環境の中に通学時間の問題が大きくあるが、一番の重要性は学校生活ではないでしょうか。学校内で過ごす時間は中学生だと7、8時間ぐらい、その時間が充実したものにできれば、現状より教育環境のアップにつながる。もちろん通学時間を短縮する工夫、努力はお願いしたい。

また教育委員会で示した切磋琢磨につきましても程度の問題で、少人数でも切磋琢磨は可能だと思うが、社会人になったときにより有効になる切磋琢磨は、ある程度的人数が必要だと考える。私も小中学生を相手に昭和50年から40年近くスポーツ少年団で柔道を指導しているが、少人数ではどうしても練習相手に限りがあ

る。指導するからには、強くたくましく成長してもらいたい。試合でもよい成績をとってほしいと願っている。学校とは関係ないと思われるが、切磋琢磨という点においては共通性があると思う。そういった観点から今回の統廃合計画は、よき仲間・よきライバルをある程度、多くすることにより将来社会人になったときに、より有効になる切磋琢磨を体験・経験するチャンスだと思う。

また、私は下山中学校の卒業生で、先月愛知県で同級会を開催しましたが、それもある程度同級生がいたからこそだと思う。還暦を過ぎても気を許して飾ることなく、会話ができるのが小中学生の同級生だと感じている。そういった意味でも数十年後のことを考えて、もろもろのことを考えても今が大事かも知れないが、将来のことも十分踏まえた上で今回の統廃合計画に関わる「身延町立学校設置条例の一部を改正」する条例については賛成する。

●反対 川口福三議員

まずこの設置条例を進めるにあたって、行政側でまず聞く耳を持たない。行政はなんのためにあるのか。いわゆる今議会に提出された新町の建設計画、新町誕生の時点に「やすらぎと活力ある開かれた町」という理念のもとに新しい町が誕生した。これから進めようという計画の中にも、安定したまちづくりのためには、まず地域に暮らす人々の視点からのまちづくりが欠かせないというような項目もある。こうした新町計画に逆行するような統合計画、今までの流れを顧みると、例えば学

校の先生が、子どもたちが理解できないまま勉強を進める一方的な形。22回開いた説明会においても町民の声も聞き入れず、なんら当初の計画を変更することなく、今議会にこの条例案が提出されたということは、これからの町の将来を考えると不安である。少子高齢化はもとより、これからのまちづくりを基本とした中で、学校教育も併せて進めるべきではないのか。以上により、身延町立学校設置条例の一部を改正する条例について、断固反対する。

●反対 松浦 隆議員

前期統合計画においては、保護者から統合推進の要望書が出されたこともあり私は賛成した。今回は、あの時とはまったく違う状況になっていることをまずご理解いただきたい。当時の静川小学校と西島小学校の統合の際、「教育委員会から強引な手法で合意させられた」、そのような話を伺った。私は、その当事者と静川小学校の子どもたちに対して本当に申し訳ない気持ちと、議員としての思料の足りなかったことを痛感し後悔した。私は統廃合の必要性は十分に理解しており、後期統合計画での教育委員会の対応は、前期統合計画以上に強引な進め方ではないかと感じている。そのことが一番の大きな問題だと訴えたいと思っている。

その主な例を挙げると、各保護者会との意思の疎通を無視した書面でのやりとりと、誠意の感じられない対応。22回の説明会での保護者、住民の不安や疑問に対しての不明確な回答と不誠実な対応。保護者の同意・不同意の回答の方法に対する不公平な教育委員会の指示と、不同意が多い回答を無視した統合の決定。また、その決定の理由として子どもたちの充実した教育環境の構築としていながら通学負担の多い校舎を選定した。また3町が合併した新身延町においての不公平な校舎の設置。そして町の中央に中学校を建設するとして検討委員会の設置を求める意見書に対する抽象的な教育

委員会の回答とその内容に対する質問に対しての、一貫性のない答弁、何よりも説明会等での統合計画の最終決定は議会であるとの発言を、議会の採決権を隠れ蓑にして統合の決定を下した教育委員会と執行権のある町長の責任の転嫁である。このことは議会を軽視したものである。一連の教育委員会の言動、対応を勘案すると到底納得できるとは言いがたく何を目的にこの統合計画が進められるとしているのか、大きな疑問だけが残る状況である。

大多数の北部の保護者が身延中への通学に反対している中、せめて保護者の意見を汲み上げ町の中央への校舎の建設の期日が決定されるまでの暫定的な対応も視野に入れるべきではないか。議員各位にはご自身の置かれた立場と議員の務めを再度認識していただきたい。われわれ議員と身延町議会は町民に信託を受けて、その結果この議場に席を置く身である。町民の意思を反映するのが私たちの責務であり、今回の後期統合計画の結果に対し、身延町議会への町民の目がこれまで以上に注視されると同時に、結果によっては議会に対する不信のみならず、行政全体に対する不信につながるのではないかと考えている。町民の声を反映した良識ある判断を議員各位に訴え、反対討論とする。

●賛成 深澤 勝議員

通学距離、通学時間が保護者会の不同意の最大の要因であると理解している。これを解消するために、町の中央に中学校建設に向けた学校建設推進検討委員会を早期に立ち上げ、早期に学校建設を推進するための意見書であり、これが町の最高議決機

関である町議会で議決されている。なお、先ほどこの議決を最大限尊重し、町の中央に学校建設を中心として早急に協議・検討を進める旨、代表者である教育委員長が先刻、表明したことは保護者会に対する決意表明と捉え、本案件に賛成するものである。

●賛成 野島俊博議員

歴史ある学校を閉じるのは地域にとって、それだけで大きな損失である。しかし、年々学校規模が縮小している状況や、さらなる少子化が見込まれる将来を考えれば、学校の配置を見直すのはやむを得ないところであると思う。教育の原点を考え、教育環境を整え、子供が将来世に出て更なる活躍ができるよう人づくりをしてやるのが、私たちの務めであると考えている。

小学校の小規模化、クラスの少人数化はますます進む傾向にある。そして、教室に見る小規模校の光と影、運動会や中学祭にみる光と影、小規模校の利点を一言でいえば行き届いた指導が出来るということであるが、実はその裏に児童・生徒、相互の集団での生活による刺激が少ないため、児童をたくましく育てることが難しいということが色濃く漂っている。どうしても教育上座視できない様々な問題点があると考えている。小規模校だからできる教育上の利点もあるが、しかし、小規模校ではどうしても達成しにくい教育上の大切な目標もある。

義務教育期、小・中学校では学力の取得とともに、友達をつくる

ことや、集団行動を身に付けることなどを学ぶ重要な時期でもある。より多くの友達や教師と触れ合うことで、多様な価値観を学び、豊かな人格形成に繋がると考えている。また、何より一定の児童・生徒数を確保することで、教科担任制やクラス替えができる学級規模が維持できる。そして、部活動や体育、音楽など集団で取り組む活動も制限なしで済むし、なによりも部活をとおして多くの友達また指導者とふれあい、社会へ出る一歩を学んで頂きたい。

身延町の人口推計、平成22年国勢調査における、年少人口0～14歳1,254人、それが、平成31年には、0～14歳809人、特に生産年齢人口減は、財政面において非常に厳しいが、これからの担う若者の人口減は、それ以上に厳しく寂しいことである。

以上により、子どもの将来を考えると、集団生活の中でコミュニケーション上手からすべての面において無駄のない、張りのある生活することが将来、仕事をミスなくやり遂げ、充実した毎日をおくれる人づくりこそこれからの社会に必要であり、統合もやむなしと考え賛成討論とする。

会レポ

総務産業建設常任委員会

委員長 柿島良行

問 戸別受信機の集落公民館への設置は

答 順次設置していく計画でいる

▽一般会計補正予算

下部支所関係

問 波高島郵便所設置費が計上されているが位置は。

答 水道の関係で県道沿いの消火栓近くを予定している。

問 設置後の管理は。

答 維持管理費用は町で支出し、清掃等の管理は地元波高島区にお願ひするようになっている。

観光課関係

問 観光費の広告料の増額で、全国に向けての観光



JR身延線波高島駅舎・トイレ (写真左)

PRも必要だが、町内へのPRも必要では。

問 町内、町民への周知にも努める。

税務課関係

問 町税還付金の増額補正の内容は。

答 修正申告によるものとなる年金支給額変更に伴う還付金である。

財政課関係

問 元下山駐在所の解体費用が計上されたが県の所有ではないのか。

答 昭和63年に県より町へ譲与された。

問 跡地利用はどうするのか。

答 民間への売却を含め検討する。

総務課関係

問 防災行政無線で、下部地区への発信・受信状況はどうか。

答 基本的には中継局経由

等で、身延山からの発信を想定している。しかし山間地等の受信状況が悪い場所には戸別アンテナ等で全町をカバーできるように設置しよう。

問 防災無線戸別受信機の集落公民館等への設置を考えているか。

答 集落公民館や消防詰所等公共施設へ、順次設置していく計画でいる。

政策室関係

問 常葉地区の医師住宅の不動産鑑定評価費用が計上されたが、他に町が所有する売却できる土地を把握しているか。

答 現在、売却できる状態の土地は町内に力所がある。

(意見・要望)
空き家バンク利用希望者にも土地情報を提供していくように。

・空き家希望者は、家庭菜園が出来る農地も求める

人が多い。荒廃農地を再生し、貸し出すくらいのを考えている。

▽高齢者保養施設(門野の湯)条例の一部改正

身延支所関係

問 これまで無料で利用している70歳以上の方は、今後いくらの負担になるのか。

答 27年4月から2000円の負担をお願いするようになる。

問 有料化による利用者数の落ち込みは考えているか。

答 燃料費の高騰、運営費の増大などの理解を求め、健康保持のため利用者増加に努める。

問 誰でも利用できる施設なのだから、町営温泉のような名称変更は考えられないか。

答 検討したが、今回は現状どおりが良いと判断した。

問 高齢者への回数券や下部温泉会館との共通利用

券の発行を考えているか。

答 回数券の発行は考えている。また、下部温泉会館の共通利用回数券の発行も検討している。

(意見・要望)

・70歳以上の方へ、受益者負担についての周知を徹底していく。

▽新町建設計画の変更

政策室関係

問 将来の推定人口が示されているが見通しは。

答 東日本大震災の影響で5年間延長の変更だが、非常に厳しい状況だと思ふ。人口減少対策については、鋭意努力していく。

(意見・要望)

・定住対策は政策室のみならず、職員が知恵を絞り、政策室を中心とした体制づくりが必要である。

・町民の意見や提言を募集し、取り入れていく体制づくりが必要である。

委員

12月 定例会

教育厚生常任委員会

委員長 芦澤健拓

問 学童保育、大河内地区の利用方法は

答 施設へは送迎車、帰りは保護者

▽身延町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子育て支援課関係

問 身延学童保育の定員が25人に対して登録児童数が77人、平均利用児童数が55人、今回の条例では5年経過措置を設けているが、どのようにしているのか。

答 身延学童保育は、大河内小児童と身延小児童が利用しているが、大河内小児童については学校近辺に施設確保を検討する。

▽身延町立保育所条例の一部改正

問 保護者からの要望で



身延福祉センター（身延町波木井）

統合はわかるが、若い人が帰ってくる受け皿として、西嶋保育所を廃園でなく休園にできないか。

利用していきたいと考えている。
施設利用に当たり、駐車スペース等、最低限の改修は必要と考えているため、休園ではなく廃園としている。

答 廃園後の施設有効利用の要望があり、町として子育て支援に役立つよう

▽身延町立学校設置条例の一部改正

学校教育課関係

問 身延小と大河内小だけ、なぜ30年の統合なのか。

答 当面複式学級が発生しないこと、統合の混乱を避けるため。

問 一般質問の回答で、身延中学校建設推進検討委員会の早期立上げの意見書について「全面改修もあり得る」との答弁があったが、意見書の内容は「町の中央に中学校建設に向け、検討委員会を早期に立上げ、早期建設の推進に努められたい」というものであった。

この意見書は、町の最高決定機関の議会で議決

されたものであるが、この意見書についてどのように考えているのか。

答 検討委員会設置に関しては、本年9月25日付けで議会議長から教育委員長になされた議会の「意見書」が発端となっている。

議会の議決はこれを最大限尊重するのは当然であり、意見書に基づき、生徒が通学するに至るまでの中央部などへの校舎新築を柱にし、検討していただくことになる。

問 統合後の教育ビジョンの提示は。
答 学校長と協議し、特色ある学校づくりを目指し努力する。

ここが聞きたい!

一般質問



松浦 隆 議員

学校統廃合問題

問 新中学校建設推進検討委員会の設置時期はいつ頃か

答 平成27年6月を目途に設置を進めたい

高校再編問題と 小中学校統廃合の関連は

問 高校再編問題の進捗状況は。

教育長 県教育委員会は関係者の意見を踏まえ、北部、南部に各1校配置する検討をしている。

問 県教育委員会に町から要望はしているのか。

教育長 県教育委員会の計画が検討段階のため、要望等はしていない。

問 高校再編と小中学校統廃合の関連は。

教育長 一見すると、県と町の計画期間が似通って見えるが偶然である。県と町の計画は干渉しあうものではないと考え

問 県との調整や話し合いはあったのか。

教育長 調整や打ち合せ等はない。

統合後の中学校 使用校舎は

問 生徒数が大幅に減少している。1中計画で使用する校舎は中富中学校でも可能だと思いが。

教育長 教室の数と面積から考えると身延中学校だけとは言えないが、生徒数だけでなく体育館、グラウンド等の教育施設を考慮すると、身延中学校が適当だと考える。

問 各保護者会に身延中学校以外の情報を示して、同意・不同意を求めざるべきではなかったか。

問 学校教育課長 細かい内容は伝える機会がなかったが、(質問)生徒数の減少は説明会を通して十分果たしてきたと考えている。

他町の学校へ通学は 可能か

問 後期統合計画が可決された場合、他町の学校への通学は可能か。

学校教育課長 統合を理由に、他町の学校へ通学することは認められない。

問 県内で前例があるが、そのことについては。

学校教育課長 その事例は承知しているが、基本的に町が義務教育を行うための費用等の関係もあり、越境入学や学区区域の変更等は認められない。

建設推進検討委員会は

問 新中学校建設推進検討委員会の設置の時期は。

教育委員長 平成27年6月を目途に設置の努力をしていきたい。

将来ビジョンは

問 将来ビジョンの構築に對する町の考えは。

町長 総合計画の将来像の実現のため、中部横断道の早期完成と、町全体をハットタウン化させる『鎮守の森』構想の推進で、人口減少の抑制を図っていきたく考える。

問 社会人口減少率の抑制に對する町の考えは。



中部横断自動車道施行状況
(仮)「身延インター」・(仮)「常葉川橋橋脚」

町長 中部横断道の開通により、通勤時間の短縮で通勤エリアが広がり、職業選択の幅が拡大される。

さらに、町民皆さんの生活が変化していき、若者の定住に繋がると考える。



深澤 勝 議員

問 分譲地の販売促進に政策的取り組みを

分譲地販売促進

答 積極的に取り組んでいきたい

問 丸滝、宮の前宅地分譲事業で造成した、19区画の販売状況と今後の見通しは。

政策室長 現在の所、3区画が契約済みであり1区画が検討中である。

問 過日の町民と議員との懇談会において、思い切った販売促進に大きな期待をよせていた、販売促進のため政策的取り組みを検討する考えは。

政策室長 人口減少問題を国も筆頭に挙げているため積極的に取り組んでいきたい。

問 町有地には、すでに宅地化されている遊休地もあり、これら有効活用を図り、たとえ2・3区画であっても分譲することにより流出人口の歯止め策として取り組む考えは。

政策室長 町有地が点在し、既に宅地化されている土地も数件あり、これらを積極的に売却していきたい。

災害用備蓄品について

問 26年2月の豪雪は想定外の経験から、各集落の住民が手の届く場所に災害備蓄品等を保管されたくお願いしてきたその後の対応は。

総務課長 町内23カ所の防災備蓄倉庫に保管していたが2月の豪雪を踏まえ、非常食や毛布が配備されていない避難所等11カ所に新たに配備し町内34カ所に分散して保管。
新たな11カ所の保管場所は、西嶋分館、原分館、飯富ふれあいセンター、桜清水集会所、和田農作

業準備休憩施設、下大島多目的集会所、帯金多目的集会所、下部温泉会館、波高島集会所、長塩集会所、三保寿菜の湯。

問 身延町地域防災計画に雪害対策を加える必要性を訴えてきたが、その後の対応は。

総務課長 山梨県防災会議において災害対策本部の設置基準の見直し等が承認され、各市町村の防災担当者及び、各首長への説明がなされた、これを受けて身延町地域防災計画に、雪害対策を加える作業を進めている。

問 新たな地域防災計画に基づき雪害の為、消防団の出動要請もありうるか。

総務課長 道路の除雪は各道路管理者の責任により対応するため消防団の出

動要請はしない。しかし人命に係わる緊急時には出動要請もありうる。

除雪作業

問 道路の除雪作業は、各地域の建設業者に依頼しているが、西嶋地区から建設業者が無く

なるというところ聞いている西嶋集落内の除雪依頼は、既に調整済であるのか。

建設課長 町道の除雪については身延町道路除雪要項により実施、除雪路線258路線192キロメートルであり町内27の

建設業者と毎年委託契約を結び実施している。西嶋集落内の除雪も例年の路線を中富地区内の建設業者に委託済である。

なお、除雪作業は積雪5センチ以上と規定されている。



新たに配備された備蓄品（中富地区原分館）

野島 俊博 議員



問 災害時要援護者避難事業の導入は

地域防災力の向上

答 地域と協働で進めたい

問

災害時要援護者避難支援事業のスムーズな導入、展開に向けた対策をどのように考えるか。

福祉保健課長

大規模災害時、行政の手が細部に

行き届かない場面も十分想定される。そのようなとき頼りになるのは地域の助け合い、共助の力。

この観点から災害時要援護者登録台帳について、あらかじめ地域の防災組織等へ提示することにも、日常の見守り活動を通じた状況把握や災害時の情報伝達、避難援助など支援計画を地域で考えていただき、要援護者の命を守る行動に繋げていただく方向に力点を置いて取り組んで行へ。

問 本町における避難場所一覧、八木沢集落の皆さま

※学校防災力ほか

んの避難場所は帯金多目的集会所。また八木沢・大窪の皆さまの避難地として帯金多目的集会所前を指定しているがその考えは。

総務課長

避難地や避難場所の指定は、住民の皆さまが安全で安心して避難できる場所を選定しているが、地域の実情に合せながら避難場所や避難地の検討を行う。

【その他の質問】

- ※自主防災・地域連携力の強化について
- ※防災力向上のため町民との共有の考えは
- ※峡南地域の防災力強化戦略の必要性は
- ※地域の消防防災体制の強化について



②平成 23 年 9 月 台風 12 号による県道 9 号線の様子（帯金地内）富士川の水位が上がり泥之沢川が逆流し県道が水没



①昭和 34 年 8 月台風 7 号災害旧帯金小学校付近の被害の様子 帯金 深沢瀨氏提供

過去のこの流域での災害は、昭和 34 年の台風 7 号による被害、富士川の氾濫による水害（写真①）、平成 16 年の台風 22 号、帯金八木沢間県道 9 号線が路肩決壊、約 1 カ月通行止め。昨年 2 月の大雪では、急傾斜地に立つ大木が根こそぎ崩れ、高圧線でかろうじて止まっていた。

県道 9 号線、帯金・八木沢間の通行規制雨量は 120mm である。以上、このような状況下、八木沢地区の皆さまが帯金に避難することはリスクが多すぎ、危険を伴うことであると考え。

要望：地域外避難として自宅から避難道を通り、時間を要する場所への避難、指定避難所への避難等々がある。これらの評価基準による行動と、これをしていくためには避難先の安全性を考えなければならぬ。特に土砂災害の恐れがないか、避難先の災害に対する強度は満足できるものか。避難路の安全性はどうか、避難途中の土砂災害の危険性はあるかなども考慮し避難場所の指定をお願いします。

○昨年の台風 18・19 号での「防災みのび」の避難場所の設置は良かった。
（下山地区公民館を指定）



芦澤 健拓 議員

学校統廃合問題

問 小規模校に切磋琢磨はないのか

答 切磋琢磨にも一定規模の集団が必要と考える

問 小規模校の学校教育について、どういった感想を持っているか。

教育長 率直に言って活気がない。あふれる歓声とか人影があまり感じられないという印象である。切磋琢磨とは、「友達などが互いに励ましあい

努力向上する」という意味だが、少人数だから切磋琢磨がないと言っているか。

教育委員長 切磋琢磨も程度問題である。小規模校には切磋琢磨の場が少ないと思う。

は何か。

教育委員長 一定規模が絶対必要と考えるが、その程度について実証はできない。

問 不同意の保護者に誠意ある対応を行わないまま議会に委ねる理由は。

教育委員長 教委は保護者に誠心誠意、文書で答えきたと自負している。議決後は統合準備に万全を期し、不同意の保護者の不安を払しょくする。

問 誠心誠意、回答してきたというが、保護者には伝わっていない。

22回の説明会で、どれだけの町民に統合計画を伝えられたか検証しているか。

教育長 説明会、計画書の配布等で、十分伝わり、成果はあったと思う。
問 「町の中央に1中を建

設するための推進検討委員会設置の意見書」に対する見解を改めて聞く。

教育委員長 委員会は、町長と協議して発足準備に入り、27年6月を目途に立ち上げる予定である。審議結果を町長に申し入れて次に進む。

問 町長は、曙小学校の廃校時に中富町長だったが、曙地区の各戸に説明して歩いたと聞いている。

今、学校問題は教委の権限と責任の範囲で、町長部局は無関係と言っているが、これだけ反対があるのにそれでいいのか。

町長 当時、三町合併協議会で曙小のような小規模校を新町に受け入れるのは困難と言われ、教委とは別に三町合併の見地か

ら説得にあたった。

学校教育の問題は町長から切り離し、中立性・独立性が保証されなければならぬと考えている。

問 学校行事に参加した感想は。

町長 子どもが大変少なくなつたと感じている。

問 子どもが少ない、人口が減少するというのは、町長部局の問題だが、学校を残したいという思いは町長にはないのか。

町長 子どもをどう増やすか、人口をどうするかは本町だけの問題でなく国を含めての問題である。

要望事項 来春からの新教育委員会制度における教育長には、公平公正でリベラルな人物を選任してほしい。



「切磋琢磨」の集大成
(下部小中共催「五ヶ丘音楽会」の全員合唱)



川口 福三 議員

問 学校統合と今後の町づくりは

学校統廃合問題

答 学校を使った教育の場として町づくりの一端を担う

問 学校統合問題も最終段階に入った。一番心配されるのはこれからの町づくりである。学校統合と今後の町づくりは。

教育長 児童生徒が勉強、健康、技術を習得するため学校をおとして、町づくりの一端を担っていく。

問 新町の理念は、「やすらぎと活力ある開かれた町」である。行政を司る以上は、町の理念の基に計画や説明会を行うべきである。町民の理解が無い中で進めようとする行政であり、登校拒否等が考えられるが、その責任は誰が取るか。

教育長 仮定の話、また個人的な問題についてはお答えできない。

問 統合により、町の人口が減る要素となると思うが。

教育長 私はそうは思わない。

問 町の混乱が起きる、越境通学問題等、これからの改善策はあるか。

教育長 後期統合計画を推進する形に変わりはない。

問 行政としての権威、権力というか、国では閣議決定した消費税問題も先送りした。国より権力がある地方行政と思われるが、変える予定はないか。

教育長 今、わが町の教育委員会がやるべきことはこれだという信念を持つ

て進めている。

新校舎建設検討委員会
設置意見書の重視を

問 議会議決後の新校舎建設委員会の立ち上げにおいて意見書では中央へとなっている。その確約を。

教育委員長 中身については、白紙の状態で委員会を検討をお願いします。

問 意見書を議決したのは、新校舎は中央で議決した。

教育長 身延中を大規模改修するか、違う所へ移すか、これらを検討する。

問 意見書はあくまでも中

央へと、あの意見書は出してある。

学校教育課長 意見をいただいた以上は、誠意を持って対応したい。

中部横断道完成後の
観光政策は

問 中部横断道の完成後の観光客受け入れと、観光に対する基本政策を伺う。

観光課長 中部横断自動車道の完成により、多くの人が訪れることを期待する。今後、町民総ガイド運動の浸透、人材育成を行っていく。



中部横断自動車道施工状況「富士川第一橋梁」
(大島地内より撮影)
身延町大島地内「湯別当」・南部町「中野地内」間に架かる橋



渡辺 文子 議員

学校統廃合問題

問 地域に学校を残すことが、多くの町民の願い

答 学校の実情を考えた結果である

問 子どもの思い、親の願い、住民の思いが今回の条例改正にどう活かされたのか。

教育委員長 見解の相違があるからといって、教育環境の悪化に目をつぶり、例えば地域のために子どもたちだけを担保にしよつとこう考えには同意できない。

問 子どもたちが、町長や教育委員長に手紙を出したが。

教育委員長 内容が情緒的、感情的なものが多い。子どもに問うことが無理だったと思う。

問 子どもたちの思いや親の不安など、住民が何を言っても統合ありきで、

計画どおり進めると言う行政でいいのか。

教育委員長 より良い学校環境、学習環境を求めるところが根本にある。

問 通学時間、通学距離も教育環境のひとつで、明らかに悪くなる。

教育委員長 子どもたちの社会性は、大勢の仲間と交わることで育つので、理解して欲しい。

問 地域づくりと学校存続は一体であり、地域に小学校は残すべきだと多くの町民は思っている。地域の学校を支える力があって、子どもたちは学習が出来る。

教育委員長 学校が二次になつている。学校の実情を考慮することなく、地域に付属させることに疑問を持つ。

問 学校があることが地域づくりの上で希望になるし、拠点でもある。子どもたちも地域を知り、大人たちと関わり、地域に愛着を持つ。地域に学校があることを教育的見地からどう考えるか。

教育委員長 小さい学校が地域と非常に強く関わってやってきている経過は知っているが、教育課程の問題として学ぶ状況を今よりも良いものにした

問 久那土から隣の六郷に越した方に話を聞いた

が、統合すると学校が遠くなるし、市川三郷町長は学校を潰さないと言っているで引越したと言っていた。住みたくなる町づくりには、学校が

近くにないと無理だと思ふが。
町長 学校だけではなく、交通事情も検討する中で若者が住める町をつくりたい。



久那土小学校

鴨川市議会議員が 親善訪問

訪問日 26年11月20日～21日

姉妹都市協定を結んでいる千葉県鴨川市の議会議員が、26年5月に改選され、本町に改選後、初めて訪問されました。

新町になり、20年2月に新たに姉妹都市協定を締結して以来、議員間の交流が続いている。

また、産業、文化、教育などの各分野で様々な交流を行い、友好を深めてきている。

一日目は、対面式、交流会を行い、両市町の親睦を深めることができた。

二日目は、身延駅前しょうにん通りの視察と身延山久遠寺を参拝した。

議会としても、両市町が信頼と友好関係を深め、身延町を身近に感じてもらえる充実した交流の発展を願っている。



…対面式…



…「身延駅前しょうにん通り」を視察…

臨時会・組合議会

議会名	定例・臨時	開催日	案 件
第3回身延町議会	臨時会	11月5日(水)	・身延町立中学校新校舎建設推進検討委員会設置に関する特別委員会の設置について ・26年度一般会計補正予算(第5号)
第4回身延町議会	臨時会	11月28日(金)	・職員給与条例の一部改正 ・町長の給与及び旅費条例の一部改正 ・教育長の給与等及び旅費に関する条例の一部改正 ・専決処分の承認の件(平成26年度一般会計補正予算(第6号))
飯富病院組合議会	臨時会	10月8日(水)	・議長選挙の件 (議長に松浦隆議員)
	定例会	11月25日(火)	・職員の給与に関する条例の一部改正
峡南衛生組合議会	定例会	12月18日(木)	・26年度事業会計補正予算(第2号)
	臨時会	10月24日(金)	・25年度一般会計決算認定の件 ・し尿処理場の設置及び管理に関する条例の一部改正 ・26年度一般会計補正予算(第1号) ・公平委員の選任について
峡南広域行政組合議会	臨時会	11月28日(金)	・職員給与条例の一部改正 ・26年度一般会計補正予算(第2号)
	定例会	10月24日(金)	・専決処分の承認の件(平成26年度一般会計補正予算(第1号)) ・25年度一般会計決算認定の件 ・25年度介護保険特別会計決算認定の件 ・25年度峡南ふるさと市町村圏特別会計決算認定の件 ・高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の売買契約締結の件
山梨県後期高齢者医療広域連合議会	臨時会	11月26日(水)	・職員給与条例の一部改正 ・26年度一般会計補正予算(第2号) ・26年度介護保険特別会計補正予算(第1号)
	定例会	10月28日(火)	・議会運営委員の選任について ・25年度一般会計決算認定の件 ・25年度特別会計決算認定の件 ・26年度一般会計補正予算(第1号) ・26年度特別会計補正予算(第1号) ・公平委員の選任について

◆表紙について (No.40-p1)

- 秋晴れにさわやかな子ども達がよかった。多くの子ども達が、身延町で育ってくれることを願う。

◆町長行政報告 (No.40-p12)

- 簡単明瞭だが、もっと熱い内容を期待したい。
- 定住促進対策の方法に婚活支援も必要だが、若者が働ける場所を町として考える必要があると町民の多くが思っている。
- 婚活支援事業の成果を知りたい。

◆質疑応答 (No.40-p4~5)

- 議員が町の経費について真摯に取り組んでいることがよくわかる。和紙の里の人件費が900万円を超えているが、施設の収入との対比が聞きたい。和紙文化が無形遺産に登録された今、もう少し審議してもらいたい。
- 収入超過の役場職員2人の問題、現在の状況はどうなのか。通知をしてからの追跡調査の結果を知りたい。

◆町政全般についての意見、要望等

- 人口減少対策として、若者が安心して働ける場所を拡充することが、町の重要課題だと思う。そのビジョンが全く見えない。中部横断道が開通する4・5年後はどうなっているのか不安になる。
- 議員との懇談会に参加した感想…地元である中富地区の会場へ参加したが、異常な雰囲気で大変違和感を覚えた。質問者は学校問題に終始し、地元住民の発言は、できない状況。会場を分散し、地元の意見を議会に伝えることができずに残念。他の会場でも同じような状況と聞いたが、発言者は、自分の意見のみ主張する独裁的で、他の意見を聞き入れない民主主義に反していると感じた。今後は、質問内容を幅広く採用することを強く要望する。
- 保育所の統廃合も検討してほしい。

モニター通信

(議会だよりNo.40の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様が読みやすい議会だよりを目指します。

◆25年度一般会計決算

(No.40-p2~3)

- 歳出の中身の説明、金額及び※の補足説明もあり、読む気を起こさせる。(町民に一番見て欲しいページなので)
- 毎年、一人当たり1万円の支出増が、今後大丈夫なのか気がかりである。

◆一般質問 (No.40-p13~18)

- 同じ議員ばかりでなく、幅広く登壇してほしい。多くの議員の声が聞きたい。
- 学校統廃合は不同意が多い中、時期尚早と思える。身延中の耐用年数を考慮し、4~5年先でもよいのでは。その間に民意同意を得て、よい教育を目指してほしい。過疎歯止め策が何もでてこないのはどんなものか。
- 教育長が、小学校が無くなれば地域が無くなるとは思わないと回答しているが、間違った認識を町の教育行政を司る方が持っているから、問題が解決できないのではないか。

◆委員会レポート (No.40-p8~11)

- 27年度からの交付税減額を踏まえ、25年度決算を精査し、もっと厳しくチェックをお願いしたい。
- 丸滝分譲地、3区画契約成立とあるが、将来も町内に住み続けたいと考えている若者なのか?。若者定住促進事業であるから、周辺環境整備を整えて充足率を高めてもらいたい。
- あけぼの大豆は町外では知らない人が多い。特産品等生産促進事業予算を活用し、広くPRして消費の拡大を図ることが必要。生産者にも報奨を。

◆討論 (No.40-p6~7)

- 反対意見に対し、賛成意見が国側の体制に向いていて町民側に向いていない。軽自動車税の引き上げの件で、地方税の減収を補う賛成意見があるが、一方で中学校新設の発議がでているのは矛盾を感じる。

◆保育園めぐり (No.40-p20)

- 園児に対する保育が、将来を見据えた内容で素晴らしい。
- よい環境の中で、子ども達がのびのび育っている様子がうかがえる。
- 笑顔が絶えない保育園、エールを送ります。

◆研修報告、モニター通信等 (No.40-p19)

- 具体的な取り組み内容を詳しく報告してほしい。
- モニターの意見等を読み、「議会だより」を読みなおしたり、今後しっかり読んで、町政に関心を持つきっかけになるとよい。
- 視察研修は人口増加施策に活かしてほしい。

友だち・ご近所・
サークル仲間みなさま
(おひとりでも、大歓迎)

議会の傍聴に
お出かけください。

3月定例会は、3月上旬から中旬を予定しています。
日程等は決定次第、町政カレンダー、ホームページ等でお知らせします。

◇問い合わせ先 議会事務局 電話0556-42-4807



保育所めぐり

見守られて



原保育所

主任保育士 笠井美奈子

● 地域に見守られて

原保育所は飯富区の北寄りに位置し、未満児6人、年少児7人、年中児5人、年長児4人の計22人と少人数ではありますが、地域の方たちに見守られ、毎日元気な過ごしております。

● 園での食農教育

初夏、園庭にキュウリ・トマト・ナス・ピーマン・スイカを植え、大きく育つのを楽しみながら観察しています。

朝採りのキュウリは、味噌をつけて食べるのが、子どもの一番の楽しみであり、大好物にもなりました。今年も、近所の方の好意により芋ほりを行いました。

土の中から出てくるいろいろな形のサツマイモや虫に興味を持つことが貴重な体験となり、食への意欲・関心・行動を育てる絶好の機会となりました。



見て！！大きいお芋だよ。

● デイサービス慰問

「ケアホーム飯富」・「グループホームのぞみ」に、年長・年中児で訪問し、歌やダンス、肩たたきなどで

● 今、夢中になって いる遊び

子どもたちが夢中になっている遊びがあります。それは、ジグソーパズルと図書館から借りてくる絵本です。



むずかしいけど、楽しいな。

お年寄りと触れ合うことにより、お年寄りからは「子どもから元気をもらった」と大変喜ばれました。

パズルは最高140ピース、できるようになると「誰よりも早く」と競争に繋がっています。
どちらも集中力、持続力、創造力、達成感を養い、積極的に取り組む姿勢は小学校生活においても、これからの成長過程においても役立つと信じています。

子育てについて悩みや不安などお持ちのお母さま方、育児が楽しくなる方法を一緒に探しましょう。



かわいいクリスマスツリーができたよ。

保育園・保育所めぐりは、この号をもって最終となります。関係者の皆様には、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。